

事業番号	024
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	例規集管理事業						担当部	総務部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	総務課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	文書法規係							
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		33 行政運営		5 効率的で適切な事務運営を行う									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	3		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	職員の条例等の整備支援を行うことにより、適正な事務の執行が行われるようにするとともに、例規集の整備を行い、市民及び職員に条例等の情報を提供する。														
内容 (手段)	<p>○24年度実施事業 小牧市の条例、規則等を収録した例規集は、インターネット(職員はグループウェア)又は冊子(市民向けは情報公開コーナーに、職員向けは各課及び例規閲覧室)により閲覧ができるようにした。 市議会における条例改正案の議決を得て、例規集の内容を更新しており、冊子については年2回、インターネット(グループウェア)のデータは年4回の更新を行っている。 例規集搭載の条例、規則等の整備を行うため、職員がその審査を行った。 また庁内の例規閲覧室においては、条例及び規則にとどまらず法令の解釈等を最新の状態で職員が閲覧できる環境を整えた。</p> <p>○24年度直接経費の内訳 法令通知集加除(4,898千円) 例規集加除印刷費(2,478千円) 例規集更新データ作成委託料(2,436千円) 例規支援システム借上げ料等(766千円) 官報情報検索システム等負担(604千円)</p> <p>○25年度直接経費の内訳 法令通知集加除(4,900千円) 例規集加除印刷費(945千円) 例規集更新データ作成委託料(2,500千円) 例規支援システム借上げ料等(1,575千円) 官報情報使用料(7千円)</p>															
受益者負担	無															

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	12,395	12,983	11,183	9,927	
		正職員	従事者数	人	1.50	2.00	2.00	2.00
			人件費	千円	7,995	10,660	10,660	10,660
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	20,390	23,643	21,843	20,587		
対前年比	%			115.9	92.3	94.2		
財源	一般財源	千円	20,390	23,643	21,843	20,587		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	例規集データの更新	回	目標	4	4	4
実績				4	4	4	
業	例規集(本)の更新	回	目標	2	2	2	2
			実績	2	2	2	
績	条例、規則及び規程の制定改廃(年度でなく年単位)	本	目標	—	—	—	—
			実績	100	97	140	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	例規集データの更新	回	目標	4	4	4	4
実績			4	4	4		
業	例規集(本)の更新	回	目標	2	2	2	2
			実績	2	2	2	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	条例、規則等の審査を適切に行い、例規集の整備を目標どおり行うことができた。	
		事業実施における課題	例規集の整備に要するデータ作成費、印刷代についてコスト削減の余地がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	職員の削減は、例規審査が停滞し、市政運営に支障がある。また、例規のデータ更新回数の減少は、古い条例、規則等を市民に提供することとなる。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	職員の例規審査能力を向上させるため、審査業務の量の割り振り、困難事案を未経験者に割り振る等の見直しを行う。 例規集(冊子)の印刷方法をページ単位から例規単位に変更し、印刷代を削減する。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
判定理由		例規の審査を滞りなく行ううえで、現在の職員数は必要であり、また、例規のデータ更新についても、現在の回数は必要な回数であるため。		
26年度以降の改善案		例規支援システムについて、他社のシステムとの比較検討を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。